

「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた情報公開

1. 学校の概要、目標及び計画

● 学校の概要

学校法人 中京法律学園 中京法律専門学校

校長名： 加藤 佐千夫

所在地： 愛知県名古屋市東区徳川町 1804

連絡先： 052-935-3664（代）

● 建学の精神・教育理念

本校は弁護士であった宮村隆治が、明治41年に中京地区に向学青年の法律教育機関がないことを遺憾とし、法曹関係者に協賛を求め、明治42年に中京法律学校として設立されました。学費の面で教育を受けることを諦めてしまわないように、安い学費で様々な人が学べる学校として開校されました。そのため低学費で広く法律を学ぶ機会を提供するという建学の精神を教育理念としています。

● 教育目的

教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、法学並びに法学実務を習得させ、併せて人格の陶冶と教育の向上を図ることを目的とする。

<ホームページ参照（リンク）>

● 学校の沿革・歴史

<https://www.chuhou.ac.jp/school/history/>

● 学校法人中京法律学園 「理事名簿」 (令和5年5月現在)

学外 者区 分	氏名 ＜現職または前職＞	理事就任年月	任期	担当職務
	萩原 茂安 ＜公務員(前職)＞	平成15年7月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	理事長
	加藤 佐千夫 ＜中京法律専門学校 校長＞	令和2年4月	令和2年4月1日～ 令和5年6月30日	教務
学外	大池 暉彦 ＜弁護士＞	昭和62年6月	令和2年3月31日～ 令和5年6月30日	
学外	末松 時夫 ＜税理士＞	平成13年9月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	財務
学外	仙石 秀久 ＜行政書士＞	平成19年3月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	理事長代行 総務
	小椋 英幸 ＜本校事務長(前職)＞	平成23年7月	令和元年7月1日～ 令和5年6月30日	人事

※理事の任期は原則4年。再任あり（回数定めなし）。

2. 各学科の教育

<ホームページ参照（リンク）>

- 学科紹介

<https://www.chuhou.ac.jp/department/introduction/>

- プログラム

<https://www.chuhou.ac.jp/program/>

- 学び・カリキュラム

<https://www.chuhou.ac.jp/department/curriculum/>

- 時間割・履修

<https://www.chuhou.ac.jp/department/schedule/>

- 資格

<https://www.chuhou.ac.jp/program/capabilities/>

- 授業概要

<https://www.chuhou.ac.jp/student/>

[在校生ページ] > 授業概要 (PDF)

● 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表(2023年度)

授業科目名	講師の職業 実務経験等	履修可能 学科	開講学期	単位数	授業時数
民法2(物権)	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
民法3 (債権総論)	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
商法2(会社法)	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
倒産処理法	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
知的財産法	弁護士	法律科 実務法律科	通年	4	80
宅建 (基礎)	司法書士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	4×2	160
宅建 (実践)	司法書士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	4×2	160
社会保険労務士 (労働法編)	社会保険労務士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	4×2	160
社会保険労務士 (社会保険法編)	社会保険労務士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	4×2	160
司法書士 (不動産登記法)	司法書士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期	4	80
司法書士 (商業登記法)	司法書士	法律科 実務法律科 行政教養科	後期	4	80
FP講座	CFP等	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	2×2	80
キャリアデザイン 講座Ⅰ	キャリアカウンセラー	法律科 実務法律科 行政教養科	通年	4	80
キャリアデザイン 講座Ⅱ	キャリアカウンセラー	法律科 実務法律科 行政教養科	通年	4	80
日商簿記検定	税理士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	2×2	80
合計				76	1520

※学科別単位数合計(法律科76単位/実務法律科76単位/行政教養科56単位)

● 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業の認定基準等）

※下記記載は 2023 年度のもの

【成績評価および単位認定】

<成績評価の方法>

- 1 成績評価は、科目ごとに行う。通年科目については、前期および後期においてそれぞれ成績評価を行い、学年末にこれらを基礎として総合評価を行う。半期科目については、半期の成績をもって総合成績の評価とする。
- 2 成績評価は、定期試験の点数を基礎とし、これに出席状況・受講態度その他の平常点を考慮する方法で行う。平常点として考慮される事項は、各科目の担当講師の裁量において決定する。
- 3 成績の評価は、A・B・C・D・E の 5 段階評価とする。90 点以上を A、80 点以上 89 点以下を B、70 点以上 79 点以下を C、60 点以上 69 点以下を D、59 点以下を E（不合格）とする。ただし、追試験の評価は 79 点を上限とし、再試験の評価は 69 点を上限とする。定期試験を受けなかった科目および単位認定の出席要件をみたさなかった科目は、成績評価は E（不合格）とする。ただし、履修登録・取消期間内に履修を取り消した科目は、成績評価されない。
- 4 成績評価に、GPA (Grade Point Average グレード・ポイント・アベレージ) を用いる。

GPA の概要

- ① GPA とは、学生が履修した全科目の成績の平均を数値に表したものであり、年次ごとの GPA と入学時からの累積 GPA がある。
- ② GPA の算出方法は、履修科目の成績評価 (Grade) である A・B・C・D・E にそれぞれの Grade Point (A は 4、B は 3、C は 2、D は 1、E は 0) を与えて単位数をかけた数字を足し、総履修登録単位数 (履修登録・取消期間内に履修を取り消した科目は含まない) で割る。GPA の計算は、小数点第 2 位以下を四捨五入するものとする。
$$\text{GPA} = [(4 \times \text{A 修得単位数}) + (3 \times \text{B 修得単位数}) + (2 \times \text{C 修得単位数}) + (1 \times \text{D 修得単位数})] \div [\text{総履修登録単位数 (E 評価単位数を含む)}]$$
- ③ 成績証明書には、年次ごとの GPA と入学時からの累積 GPA が記載される。
ただし、GPA は 2019 年度より導入したため、2018 年度以前の入学者の成績証明書には、年次 GPA のみ記載される。
E 評価は、記載されない。

<単位認定の方法>

単位認定は、総合成績によって判定する。総合成績にいて、A・B・C・D の評価を受けた者は単位認定され、E の評価を受けた者は単位認定されない。単位認定されなかった科目は、次年度以降に再度履修することができる。

<単位認定の出席要件>

- 1 単位認定されるには、出席すべき授業回数（実際に授業がなされた回数）の 2/3 以上の出席が要件となる。
- 2 出席すべき授業回数は、半期科目は半期の授業回数のみ、通年科目は通年の授業回数とする。なお、試験後の出席状況により、単位が認定されないことがある。
- 3 公欠は、出席したものとして扱う。
- 4 正当な理由による欠席は、出席すべき授業回数から除かれる。
- 5 前期試験日、後期試験日②は、出席すべき授業回数から除かれる。
ただし、前期試験日、後期試験日②に定期試験を行わず、講義を行う場合は、出席すべき授業回数に含まれる。
後期試験①は、授業を行うので出席すべき授業回数に含まれる。後期試験①該当者は、試験終了後直ちに授業に出席した場合は、遅刻なく出席したものとして扱い、試験終了後直ちに授業に出席しなかった場合は欠席したものとして扱われる。
- 6 追・再試験日は、出席すべき授業回数に含まれる。
追・再試験該当者は、試験終了後直ちに授業に出席した場合は、遅刻なく出席したものとして扱い、試験終了後直ちに授業に出席しなかった場合は欠席したものとして扱われる。
- 7 補講期間の授業は、出席すべき授業回数から除かれる。
- 8 単位認定の出席要件を満たさなかった科目の成績評定は E(不合格)とする。

【卒業の認定基準】

<卒業の要件>

本校を卒業するには、次の必要単位数を取得しなければならない。

学科	卒業要件単位	取得称号
法律科	176 単位以上	高度専門士（文化・教養課程）
実務法律科	88 単位以上	専門士（文化・教養課程）
行政教養科	44 単位以上	

※修業年限内に卒業に必要な単位数を取得できなかったものは、留年とする。ただし、各科在籍期間に定めがあり、この期間を超えて在籍することはできない。

● 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在籍学生数

【アドミッションポリシー（入学者に関する受入れ方針）】

法学教育により「リーガルマインド」を養い、社会を生きていくための知力を身に付けた人材育成に努め、「これまで」の学びではなく、「これから」の学びに意欲あるものに広く門戸を開いています。

＜入学者に求める人物像＞

- ・本校に関連する分野で学びたいという意欲がある人
- ・将来の夢を描き、それを実現するために懸命に取り組むことができる人
- ・友人との関わりの中で成長したいと願う人

＜本校が目指す人材育成＞

社会で活躍できる次の人材を育成することを目指しています。

- ・専門的な法律知識をいかして社会貢献する「法律専門家」
- ・政策法務・企業法務の視点から職務に従事する「公務員」「企業人」
- ・基礎的な法律知識に基づいて判断し行動する「市民」

＜2022 年度出願状況(2023 年度入学対象)＞

学科	出願者数 合計	一般入学	A0 入学	推薦入学	編入学	外国人 留学生
法律科（4 年制）	64 名	36	17	6	5	募集なし
実務法律科（2 年制）	19 名	10	6	3	0	
行政教養科（1 年制）	7 名	4	3	0	0	

＜入学者数推移＞ ※入学定員 120 名、収容定員 280 名

学科	2021 年度入学	2022 年度入学	2023 年度入学
法律科（4 年制）	50 名	46 名	58 名
実務法律科（2 年制）	11 名	21 名	18 名
行政教養科（1 年制）	4 名	3 名	7 名

＜在籍学生数＞ ※2023 年 5 月 1 日時点

学科	在籍学生数
法律科（4 年制）	179 名
実務法律科（2 年制）	39 名
行政教養科（1 年制）	8 名

● 卒業者数、卒業後の進路

<進路状況> (2020~2022 年度卒業者)

学科	卒業 者数	就職 希望 者数	就職決 定者数	就職率	卒業者 に占め る就職 者の割 合	進学 希望 者数	進学 決定 者数	進学決 定率	就職 浪人 者数	資格・ 公務員 浪人者 数
法律科	123	89	81	91.0%	65.9%	4	3	75.0%	9	8
実務法 律科	60	33	30	90.9%	50.0%	18	17	94.4%	2	3
行政教 養科	2	1	1	100%	50.0%	0	0	—	1	0
合計	185	123	112	91.1%	60.5%	22	20	90.9%	12	11

※法律科の大学編入学試験合格による中途退学、公務員試験合格による中途退学は除く

<主な進路先> (2020~2022 年度決定者)

【就職】 国家公務員（厚生労働省、国土交通省、検察庁 等）、地方公務員（名古屋市、犬山市、警視庁、愛知県警察、丹羽広域事務組合消防本部 等） 国立大学法人、株式会社日本ハウスホールディングス、株式会社エイブル、トヨタすまいるライフ株式会社、株式会社 MFS、富士精工株式会社、阪和工材株式会社、名鉄バス株式会社、株式会社マキノ、株式会社秋田屋、富士ソフト株式会社、司法書士事務所、行政書士事務所、社会保険労務士事務所、弁護士事務所、会計事務所 など

【進学】 [大学院]:千葉法科大学院、同志社大学法科大学院 など

[大学編入学]: 岐阜大学 3 年次編入、神奈川大学 3 年次編入、中央大学 2 年次転籍、法政大学 2 年次編入、南山大学 2 年次編入、京都産業大学 3 年次編入、東京経済大学 3 年次編入、日本福祉大学 3 年次編入 など

※上記は、進路決定（公務員試験合格、大学編入学試験合格等）による中途退学者の進路先を含みます。

3. 教職員数

● 教職員数

学校長	1名
専任教員	4名
非常勤教員	32名 ※うち実務家教員 9名 (弁護士 3名、司法書士 2名、社会保険労務士 1名、税理士 1名、CFP 1名、キャリアコンサルタント 1名)
専任職員 (事務)	5名
非常勤職員 (校医)	1名

※2023年度のもの

※教員のプロフィールについては授業概要を参照してください。

4. キャリア教育・実践的職業教育

<ホームページ参照(リンク)>

● 進路・就職

<https://www.chuhou.ac.jp/program/performance/>

5. 様々な教育活動・教育環境

● 学校行事への取組状況

主な学校行事

健康診断	学内において全在生をを対象に毎年実施
裁判所見学	名古屋地方裁判所へ行き、裁判所の仕組みや法廷についての説明を受け、施設の見学などを実施。希望者のみ
法学講演会	法律関係業界で活躍する講師による講演

※上記は 2023 年度実施予定のもの

6. 学生の生活支援

● 学生支援への取組状況

学生生活支援	担任制をしき、学生生活の状況を把握し、困ったことが起きた時には相談ができる体制を整えている。
学習支援 資格取得支援	学習の面での質問は、教員が講義以外の時間を利用しできる限り対応をしている。資格講座は単位認定される各種講座が開講されている他、夏季休暇期間中にも無料で希望者が受講できるようにしている。
進路支援	就職指導をするほか、各進路分野（公務員・大学編入学・法科大学院）試験対策担当教員を決め、指導にあたっている。また外部講師（キャリアカウンセラー）による「キャリアデザイン講座」終了後に、毎回希望者に対するキャリアカウンセリングを行っている。
メンタルケア	学生生活の中での悩み、将来の不安についてなど、希望者を対象にカウンセリングを実施。

7. 学生納付金・就学支援

<ホームページ参照（リンク）>

- 学生納付金

<https://www.chuhou.ac.jp/prospectus/tuition/>

- 学費サポート

<https://www.chuhou.ac.jp/prospectus/tuition/support/>

8. 学校の財務

<ホームページ参照（リンク）>

- 財務情報

<https://www.chuhou.ac.jp/school/purpose/>

[情報公開ページ]>財務情報

9. 学校評価

<ホームページ参照（リンク）>

- 自己評価

<https://www.chuhou.ac.jp/school/purpose/>

[情報公開ページ]>学校評価－自己評価

- 学校関係者評価

<https://www.chuhou.ac.jp/school/purpose/>

[情報公開ページ]>学校評価－学校関係者評価

以上